

教皇庁国務省の書簡

「同性婚」認めない教義は不変

映画の教皇発言は「編集」の結果

【バチカン11月2日C】全世界の教皇庁大使に「シビルユ」の教皇の発言（本紙11月1日付2面に掲載）は2019年のメキシコのテレビ局によるインタビューで答えた別々の二つのコメントをつなぎ合わせたものだったと説明している。



2019年、メキシコのテレビ局のインタビューに答える教皇フランシスコ（CNS）

【NS】教皇庁国務省は、書簡を送り、教皇フランシスコは「シビルユ」の法的権利を認める制度について語った際に、「長年にわたって何度も強調してきたカトリック教会の教義を変えたり、問題にしたりする姿勢を示したことはない、と強調した。教皇庁国務省による書簡は、最新のドキュメンタリー映画『フランチェスコ』の中で

フスキー監督は、あたかも教皇が同性愛のカップルには子どもを持つことを含めて家庭を形成する権利があると発言しているかのよう

「特定の国家の法制」への言及
教皇庁国務省の書簡はさらに、教皇フランシスコは繰り返し、同性愛者のパートナー関係

「結婚は男女間のことです」と教皇は答え

「違った事例も見ていく必要があるでしょう」

「愛のよう」250
「愛のよう」250

「同性婚」発言 すべてをいのちを守る 教皇の姿勢は一貫

菊地大司教が見解

東京教区の菊地大司教は、映画『フランチェスコ』の中の教皇フランシスコのインタビュー内容（右上記事参照）を受け、11月6日、「教皇フランシスコの同性婚に関する発言について」という見解を発表した。

「その人たちは神の子どもであり、家族を持つ権利があります。誰も家庭から追い出されたり、生きていくことが難しくされたりすることがあってはいけません。私たちがしなければならないのは、シビルユニオンについての法整備です。そうして、その人たちは法的に保護されるのである」

菊地大司教は次の2点を確認している。

①報道された断片的な言葉によれば、映画の中で教皇は、何人も性的指向・性自認の如何によって、家庭から排除されてはならないこと（使徒的勧告参照）を指摘している。